

中山間地域等一覧

中山間地域等									
特別地域加算対象地域 (以下地域に所在する事業所は、15%加算)			特別地域加算対象地域以外の中山間地域等 (以下地域に所在する小規模事業所は、10%加算)						
(合併前市町村名)	(旧市町村名)	指定法令	(合併前市町村名)	(旧市町村名)	(地区名)	指定法令			
益田市	種村 真砂村 豊川村 高城村 美濃村	○山村振興法第7条第1項	益田市	北仙道村 豊田村 二條村		○特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律第2条第1項			
	美都町						都茂村 二川村	美都町	東仙道村
	匹見町 (全域)						(道川村) (匹見上村) (匹見下村)		
R6.4.1改正			(辺地・別掲)		種村 長沢 笹山・三葛 道川 澄川 金山 有田 薄原 山折 柏原・愛栄 山本奥	○辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第2条第1項			
益田市	上黒谷町 桂平町 黒周町 柏原町 愛栄町	○過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第2条第2項							

益田市

※事業所の通常の事業実施地域を越えて上記地域に居住する者へサービスを提供した場合は、さらに5%加算